平和を愛するみなさん

もし憲法を変えて、軍隊を持つことや日本が外国と戦争す

る権利を認めてしまえば、間違いなく現在よりも外国と戦争しやすくなります。

そうなれば、**あなたや家族、親しい人たちが犠牲**になる危険が大きくなります。 それだけではありません。私たち一人ひとりの市民が強大な軍隊を厳しく監視してコントロールするのは、非常に困難です。コントロールできなくなった軍隊が暴走し、積極的に外国と戦争を始め、第2次世界大戦における沖縄戦(1945年4月1日~6月23日)のように国民に銃を向ける危険もあることを、歴史が証明しています。その反省から日本国憲法第9条は次のように定めています。

【戦争の放棄、軍備および交戦権の否定】

- (1)日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- (2)前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを 認めない。

簡単に言えば「日本は戦争をしない。そのために、軍隊を持たず、日本が外国と戦争する 権利を認めない」ということです。

戦争をしたい者や、戦争で利益を得たい者にとっては、大変都合の悪い決まりです。現在、 彼らは主としてこの9条を変えることを目的として、憲法を変えようとしています。

戦争は、戦争で利益を得るごく一部の 者以外にとって、間違いなく最大の悲劇 です。同時に戦争は最大の地球環境破壊 でもあります。 みなさん自身の上にこのような悲劇が降りかかることのないよう、今こそ手を取り合って憲法9条をまもる大きな声を上げていきましょう

あなたも9条をまもる県民の会に入会しましょう

9条をまもり憲法をいかす宮崎県民の会 (略称=9条をまもる県民の会)

〒880-0802 宮崎市別府町3-9 労働福祉会館4F TEL(FAX) 0985-28-6876

[HP] http://9jyou-miyazaki.sakura.ne.jp/ [Mail] kyujo-miyazaki@eagle.ocn.ne.jp

年会費は10=1,000円です。入会ご希望の方は下記のいずれかの口座にお振込みください。

- ■郵便振替 口座記号・口座番号=01740-0-45728 加入者名=9条をまもる県民の会

入会申込書

※この申込書は新規入会用です。すでに 入会されている方は必要ありません。

私は『9条をまもり憲法をいかす宮崎県民の会』の目的や運動に賛同し、入会いたします。

お名前 お電話

<u>ご住所</u> 〒